

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立二谷小学校  
校長 石川 秀子

## 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

### 1 段階的な学校再開について

#### (1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での短時間授業

※ 詳細は次ページをご覧ください。

※ 緊急受け入れも実施します。

※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。

- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業

8:15～12:20 下校予定時間（12:10～12:20）

※ 緊急受け入れは実施しません。

※ この期間、給食は実施しません。

#### (2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

## 2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級を複数のグループに分けて教育活動を行います。
- 登下校中の安全確保のために、地区ごとに時間をずらしての登下校となります。

### 【全学年共通】

	1日	2日	3日	4日	5日	8日	9日	10日	11日	12日
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
登校時間 8:00～8:15  下校時間 9:55～10:05	【グループ1】 ・平川町北部 ・二ツ谷 ・白楽 ・西神奈川二丁目				【グループ3】 ・広台太田 ・二本榎 ・指定地区外通学			【グループ2】 ・旭ヶ丘 ・平川町南部 ・西神奈川一丁目		
登校時間 10:10～10:25  下校時間 12:05～12:15	【グループ2】 ・旭ヶ丘 ・平川町南部 ・西神奈川一丁目				【グループ1】 ・平川町北部 ・二ツ谷 ・白楽 ・西神奈川二丁目			【グループ3】 ・広台太田 ・二本榎 ・指定地区外通学		
登校時間 13:00～13:15  下校時間 14:55～15:05	【グループ3】 ・広台太田 ・二本榎 ・指定地区外通学				【グループ2】 ・旭ヶ丘 ・平川町南部 ・西神奈川一丁目			【グループ1】 ・平川町北部 ・二ツ谷 ・白楽 ・西神奈川二丁目		

※30分程度の授業を3コマずつ行います。

- 自分のグループ以外の時間帯は、家庭学習とします。
- 指定地区外通学は、斎藤分小学区の方が多いために二本榎地区と一緒にしてあります。白楽地区で通学しているというような方は、学校までご相談ください。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受け入れ」を実施**します。なお、「緊急受け入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。緊急受け入れを利用する場合、自分のグループの授業時間以外を緊急受け入れ場所で過ごすことになります。

## 3 持ち物等について

- ・筆記用具    ・連絡帳    ・防災頭巾
- ・健康観察票（5月31日の分までしか枠がないので、検温後、余白に6月1日分を記入して持たせてください）
- ・6月1日の学習に必要なもの（後日、時間割をメール配信します）
- ・提出物

・学年ごとの課題	・学校納入金承諾書	・引き取り代理人登録票
・児童票	・児童の作品、写真の使用について	
・保健調査票	・PTA会費申し込みについて	
・横浜市立学校 児童生徒心臓病調査票（1年生のみ）		

※用紙を配付してから期間が空いています。用紙を紛失されている場合は、6月1日に連絡帳で担任までお知らせください。

※すでに提出していただいているものについては、再提出の必要はありません。

#### 4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。欠席される場合は、連絡帳ではなく電話連絡で結構です。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

#### 5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。